

告 示 書

埼玉県公安委員会告示 第 206 号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第34条第1項の規定による意見聴取を次のとおり実施する。

令和8年9月30日

埼玉県公安委員会委員長 武田 ちあき



記

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 令和8年10月13日 午前10時 |
| 2 | 場 所 | 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
埼玉県警察本部地下1階 意見聴取室 |